学校跡地利活用に係る意見一覧(R3, 10, 28 時点)

●検討委員会委員

▶ 地域のコミュニティセンター

図書室: そのまま活用

音楽室・家庭科室:文化協会、体育協会所属のサークルで使用

パソコン室: 高齢者向けパソコン教室(町からの SNS での情報発信を受け取るために)

プール: 小学牛向けに夏のプール開放

その他:現在、役場で開催している野菜の直売会を学校跡地で開催する

▶ 防災基地

防災倉庫として物資を保管

文地区、文間地区の消防団の待機所とし、活動拠点にする。

> 特別支援学校

県南地区だと,阿見町(聴覚障害教育),美浦村(知的障害教育),つくばみらい市(知的障害教育)がある。ただし,視覚障害教育は,水戸にしかない。

●検討委員会委員

> 行政機関として活用

現在,町内の公共施設の一部は,建築から約40年が経過しており,老朽化が著しく,修繕コストも計り知れないと思われる。

また、これらの施設には保健や福祉を扱う行政機関が入っている。

以上のことから,施設管理の効率化,維持費の削減を図る観点から,学校施設を活用し,一体的に配置するのが望ましい。

●検討委員会委員

> 町民団体の利用

体育館・校庭・教室などを, 町内の各種団体が利用できるようにすることで, 体育・文化活動を発展・活発化させる。

また、あまり時間に制限されることなく、常時、自由に活動できるようにする。

高齢者と若者が一か所に集うことによる交流の場

運動後に汗を流せるシャワールーム, ゆっくりくつろげる喫茶室, 多数参加型の歌声喫茶室, 美大生等の若い芸術家への格安のアトリエ提供・作品発表の場等の整備

> 運営については、NPO団体等への委託も検討

●検討委員会委員

▶ 町民の自由な活動拠点、いつでも運動できる施設

町内には、町立の体育館がなく、地域住民が活用できる施設が限られている。(生涯学習センター、文化センター、学校施設)。

そのため、学校施設が使用できなくなると、活動が困難になる団体が生じる恐れがある。 管理運営を総合型地域スポーツクラブ「とねワイワイくらぶ」に委託し、町民の自由な 活動拠点とする。

> 利根町に人の集まる施設

宿泊・合宿施設,体験交流施設(農業体験含む)として,全国的に発信する。 町民運営のレストラン,グラウンドを使用したバーベキュー施設,プール利用と合わせ た施設の利用なども視野に入れて考えたい。

町民の就労についても考慮したい。

●検討委員会委員

▶ 地区の防災拠点、コミュニティ拠点として活用

文小・文間小ともに大規模水害時の問題点はあるものの,大地震の際などには,利用の 価値がある。

●検討委員会委員

校庭や体育館を町民(子ども)が自由に使用できるようにする。

休日でも校庭(遊具含む)や体育館を使用できるようにする。 特に体育館については、中学生が部活動の自主練習に使用することも想定される。 子どもたちの運動不足の解消に少しでもつながる。

▶ 校舎を習い事の場にする。

何かを教えたい、教えられるけど場所がないという方に教室を提供する。 他の自治体では、1つの場所で色々な習い事ができる施設という事例もある。

●検討委員会委員

▶ 地域に根ざした愛着ある学校がなくなることにより、地域コミュニティが弱体化するという心配や不安を払拭するため、地域コミュニティの中核として利用することを基本とする。

▶ 地域住民が利用できる施設として活用

避難場所:現在、避難場所として指定されている機能は存続させる。

生涯学習施設, 地域活動センター: 児童館, 会議室利用等

体育館・グラウンド: 町営体育施設として開放(現状, 町内には公共(町営)の体育施設がない)

教室:文化施設として利用

起業を目指す人に対しては、教室単位(またはシェア)でオフィスとして賃貸 芸大生に、制作の場として賃貸(宿泊も可能となるのが理想) 学習塾、飲食(カフェ等)

- ▶ 利用にあたっては、適切な利用料を徴取する。また、日常管理は地域団体に委託する。
- ▶ 学校跡地所在地の地域住民限定ではなく、利根町民全体に開放する。
- > 今後の人口動態の見極めが必要
- ▶ 改築等に多額の費用をかけない
- > 小中一貫校設置の拠点とする

●検討委員会委員

> 文小体育館:屋内公園

砂場,滑り台,ブランコなどの子供用遊具 ウォーキングコース,足つぼ,踏み台,ベンチなど大人の健康のためのコーナー 避難所として使う際,移動または活用できる(ベンチ)物を使用

文小教室:自由に活用できる憩いの場

赤ちゃん~幼児向け:カーペット敷きの部屋

幼児~年少向け:廃材を自由に使って工作できる部屋

赤ちゃん~小学生(低学年向け):自由に絵本を読める絵本部屋

ブロック部屋:レゴブロックなどで自由に遊べる部屋

ミニカー・プラレール部屋:レールや道路を作っておき、自由に遊べる部屋

ままごと部屋

絵本、レゴブロック、ミニカー等のおもちゃは、寄付などにより集める

大人がお茶やお弁当を持ち寄ってお喋りできる部屋

大人が趣味を楽しむ部屋(絵,書道,手芸,ダンスなどの貸しスペースとして活用) 音楽室:楽器や歌の練習のための部屋

●町内団体委員

▶ 教育センター

小中教育研究支援、授業支援、学校運営相談・支援、研究資料の保存など

▶ 教職員カフェ

英会話等小中教員自主研修, 小中教員等情報交換

> 教育相談室

児童生徒保護者等からの相談受付、関係機関との連絡調整など

> 適応指導教室

不登校児童・生徒の支援

- ▶ 学童クラブ、放課後子ども教室
- > 無料塾
- > 子ども食堂
- > 夜間中学
- > 生涯学習施設

体育館,特別教室を活用

> 町カフェ

地域住民の交流の場

▶ その他,希望する民間業者等への施設の有償貸与,備品の効果的な活用について検討する。

●町内民間事業者

▶ インラインスケート用施設

町内にインラインスケートのできる施設の開設を検討している。

舗装済みの地面に、「セクション」というスロープの器具を設置(レイアウト)し、施設 を作る。

インラインスケート用の施設は、大きさの関係上、スケートボードや BMX 競技への転用がしやすい。

インラインスケート世界チャンピオン(2000年)の略歴があり、競技団体ともつながりがあるため、呼びかけにより大会を開催することも可能。